



令和6年度
長岡市任期付職員〔保育士〕
採用試験案内
(令和7年4月採用)

任期付職員とは、任期のある正規職員です。
(任期：原則として令和7年4月1日から3年)

◆ 第1次試験日 ◆

令和7年1月11日(土)

◆ 受付期間 ◆

令和6年12月2日(月)から
令和6年12月20日(金)まで

◆採用職種、採用予定人員、受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
保育士	9人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を既に有し、保育士又は幼稚園教諭としての保育園等における職務経験(※)が平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に3年以上あるもの又は3年以上となる見込みのもの

※【職務経験について】

- 職務経験期間には、保育園等において、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間(1か月未満は切捨て)が該当します。
- 保育園等とは、次の施設が該当します。
 - 児童福祉法に定める児童福祉施設、家庭的保育事業施設、小規模保育事業施設、居宅訪問型保育事業施設、事業所内保育事業施設
 - 学校教育法に定める幼稚園
 - 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める認定こども園
 - 認可外保育施設指導監査基準を満たす旨の証明書の交付について(平成17年1月21日雇児発第0121002号)に定める証明書が交付された認可外保育施設
- 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

- 4 休職などの休業期間は職務経験期間から除きます。(ただし、産前産後休暇期間、育児休業期間及び事業主側の都合により雇用を中断していた期間は、職務経験期間に算入できます。)

○上記のほかに、次のいずれにも該当しないことが必要です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 長岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

◆職務内容について

市立の保育園及び幼稚園、認定こども園において、乳幼児の保育及び保護者からの相談への対応や施設運営管理などの業務に従事します。

◆試験の方法、日時及び合格発表

第 1 次 試 験			第 2 次 試 験 (第1次試験合格者のみ実施)		
試験科目	日時・会場	合格発表	試験科目	日時	合格発表
作文試験 適性検査	令和7年1月11日 (土) 会場 さいわいプラザ (長岡市幸町2-1-1) 【受付時間】 午前8時30分から 午前9時まで ※試験終了時刻は、正午頃を 予定しています。	1 月 中 旬	面接試験	令和7年1月26日 (日) 会場などの詳細は第1次 試験合格者に別途通知し ます。	1 月 下 旬

- 【注意】
- 1 合格発表は、アオーレ長岡東棟1階シアター入口脇付近の「長岡市掲示場」に合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験については合格者にのみ、第2次試験については受験者全員に対し文書で合否を通知します。また、長岡市ホームページに各試験の合格者の受験番号を掲載します。
 - 2 受験者の人数などの事情により、第1次試験会場が変わる場合があります。試験会場が変わる場合は、受験票交付時に連絡します。
 - 3 それぞれの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
 - 4 申込書等の内容を基に「保育士特定登録取消者管理システム」を活用します。

◆勤務時間・休日等

勤務時間	休日	年次有給休暇
<p>原則として1週間につき38時間45分</p> <p>月曜日から土曜日のうち、保育園の開園時間の中で1日7時間45分の交代制勤務（土曜日の勤務時間は保育園により異なります。）</p>	<p>原則として、土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日</p> <p>（ただし、土曜日は（4週のうち2回程度）交代制勤務となります。）</p>	<p>暦年で20日付与されます。</p> <p>（採用1年目は採用日によって、付与日数が変わります。）</p>

※ 令和6年4月1日現在の内容です。

※ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

◆令和5年度採用試験の状況

受験者数 (人)	最終合格者数 (人)	倍率 (倍)
11	8	1.38

◆職員採用試験結果開示について

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律第76条の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が必ず受験票を持参のうえ、下記の開示場所へお越しください。

●開示の対象者及び開示する情報の範囲

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所			
第1次試験受験者	第1次試験の科目別得点、合計得点及び順位	第1次試験の合格発表日の翌日以降	教育総務課 さいわいプラザ4階 (長岡市幸町2丁目1番1号)			
第2次試験受験者	<table border="1"> <tr> <td>第1次試験</td> <td>科目別得点、合計得点及び順位</td> </tr> <tr> <td>第2次試験</td> <td>得点及び順位</td> </tr> </table>	第1次試験		科目別得点、合計得点及び順位	第2次試験	得点及び順位
第1次試験	科目別得点、合計得点及び順位					
第2次試験	得点及び順位					

【注意】1 第1次試験合格者については、第2次試験合格発表日までは、すべての試験結果について開示できません。

2 郵送、電話等による請求では開示できません。

3 受付時間は午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までです。土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受付できません。

長岡市任期付職員〔保育士〕採用試験についてのお問い合わせは

長岡市教育委員会教育部教育総務課

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 TEL (0258) 39-2238

●長岡市職員採用案内ページ <https://www.city.nagaoka.nigata.jp/shisei/cate03/saiyou/>

